

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名（受託自治体名）	兵庫県教育委員会
-------------	----------

I 概要

1 事業の概要

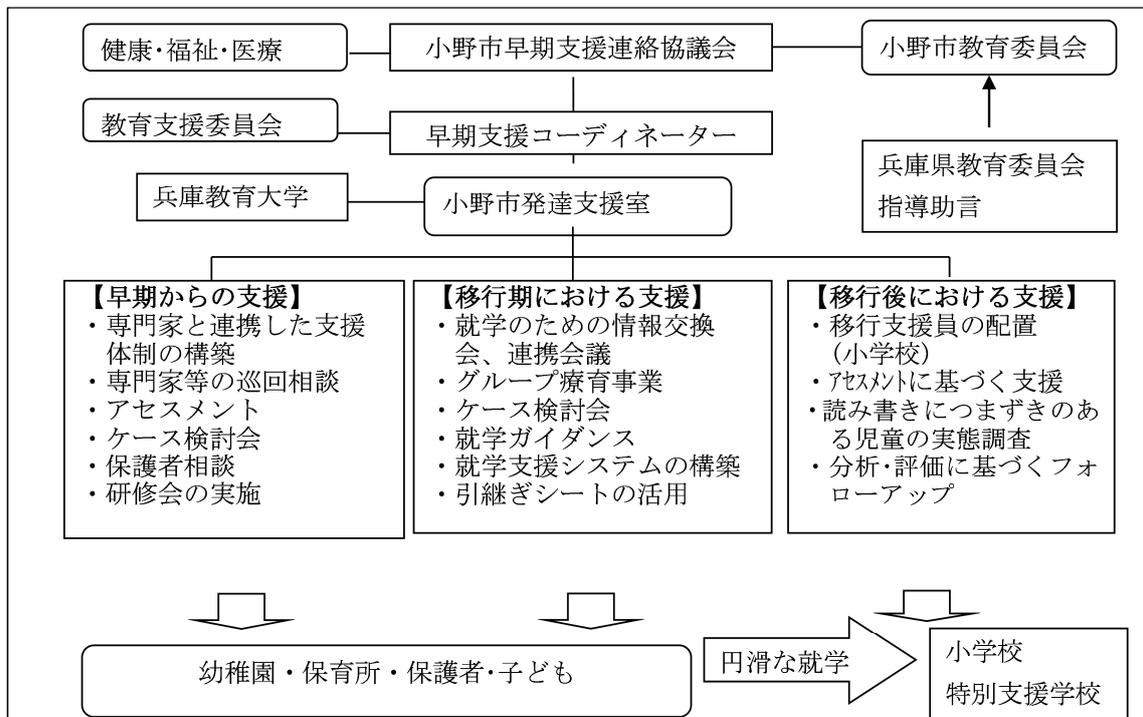
本県では、国の動向を踏まえた、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実を図るため、「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」（平成 26 年 3 月）を策定した。

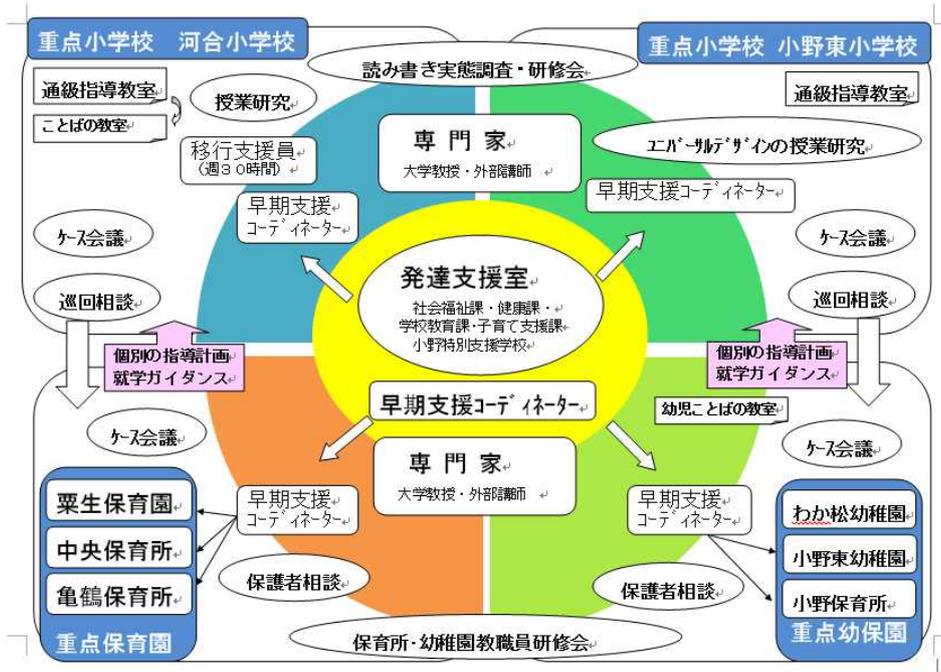
柱の一つに「早期から支えつなぐ相談支援体制づくり」を掲げ、以下の推進方策を実施することとしている。

- ① 就学前からの相談・支援による適切な就学の推進
市町における早期からの支援を推進するため、就学前から就学後までの支援等に係る情報を盛り込んだ、支援ガイドの内容を検討する。
- ② 関係機関等との連携強化による継続的な相談・支援の充実
保健福祉部局等と連携し、効果的な支援事例等を提示する。

そこで、事業実施の効果を高めるため、小野市を推進地域に指定した。小野市は、健康、福祉部局と連携して、「早期からの支援」「移行期支援」「移行後支援」をチームとした支援の充実を図り、一貫した継続した相談・支援体制を構築する。県は運営協議会を設置し、取組への指導・助言を行うと共に、その成果を県下に普及啓発していく。

<事業の概念図>





2 事業の成果

早期からの支援体制の充実に当たっては、小野市の取組から伺えるように「早期からの支援」「移行期支援」「移行後支援」という3つのチームに分けて、関係部局との連携のもと、キーパーソンを明確にしたうえで、きめ細やかな取組を計画的組織的継続的に実施することが切れ目のない支援には大変有効である。

1 早期からの支援

県内41市町のうち、24市町の保健福祉部局が独自に実施している5歳児発達相談事業と連携することが有効である。事前の問診票の情報共有や、保健福祉部局と教育委員会がチームとして幼稚園、保育所（園）を巡回訪問することで、多角的な実態把握ができる。このことは、その後の早期支援コーディネーターによる巡回訪問や、保護者からの相談につながり、教育相談の数（H27：60件、H26：26件）が大幅に増加した。顔が見える関係づくりは、関係者の安心と信頼、また連携協力の強化となる。体制整備には欠かせない。

2 移行期の支援

小野市が実施している早期支援コーディネーターによるグループ療育は、幼児への支援だけでなく、保護者支援としても効果があった。特に小学校のコーディネーターによる入学までの生活や小学校入学後の生活等についてのガイダンスは、保護者の不安を軽減した。教育相談・支援においては、本人・保護者に見通しが持てるプロセスや窓口等を示すことである。保護者の手元に届く「お子さまの就学に向けて」就学についてのガイダンスリーフレット等の作成が必要である。

3 入学後の移行後支援

小学校2年生に実施するひらがな聴写テストによるアセスメントは、全ての児童の実態把握として効果的である。得点だけでなく、書字の形態も分析することで、より細かな課題が明確となった。これは、担当が日常の単元テストや提出課題からのアセスメントを可能とする手法である。さらに、聴写テストを踏まえた支援として、早期支援コーディネーターによる遊び型ことば教室は、児童が主体的に取り組める工夫があり、学級会活動等での取組としても活用できるものである。アセスメントをし、それを分析して、指導内容等を工夫、評価・改善を行うPDCAにより、より指導効果を高めている。

4 研究成果の普及啓発

小野市における具体的な取組や、成果物としての就学ガイダンスリーフレット、ユニバーサルデザインの保育実践リーフレット「みんながわかって楽しく過ごせる保育をめざして」、個別の指導計画や引継ぎシート等については、平成 28 年度市町教育相談等連絡協議会（平成 28 年 4 月 25 日実施、対象：市町教育委員会教育相談・支援担当者）で実践発表し、県内に普及啓発することとしている。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

○「早期からの支援」「移行期支援」「移行後支援」では、早期支援コーディネーターがキーパーソンとなり、つなぎの支援を行ってきたが、これらを市町教育委員会担当者や特別支援教育コーディネーター、担任等が担えるよう相談支援実施の工夫と専門性の向上を併せて展開していくことが今後の課題である。

【取組】市町の特別支援教育担当者や中核となる特別支援教育コーディネーター等を対象とした育成研修において、効果的な先行事例の提示とその有効性を啓発する。

○保護者の意識の中では、年中段階では就学までまだ時間があるという考えの場合もある。保護者が就学までの流れを十分理解できるように、教育相談・支援を行う市町教育委員会は、リーフレット等の作成のほか、県としてもさまざまな機会を捉えて、そのプロセス等について理解啓発、周知を図っていく必要がある。

【取組】県の保健福祉部局と県教育委員会が連携を図り、県レベルの P T A 協議会等において、教育相談・支援に係る市町の取組等について周知を図る。

○支援の質をより高めていくために、支援の引継ぎが大変重要である。本事業を活用し、幼稚園における市内統一の個別の指導計画と引継ぎシートを作成した。この取組を市内、県内に広めると共に、今後は、小学校から中学校、中学校から高等学校へ一貫した系統的な支援を引き継ぐ仕組みの構築が課題である。

【取組】平成 28 年度から文科省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業～系統性のある支援研究事業～」を活用し、平成 29 年度末には幼稚園・保育所（園）～小学校、小学校～中学校、中学校～高等学校までの県内の切れ目のない支援を構築する。

【リーフレット】

就学ガイダンス



ユニバーサルデザインの保育

